

# 広島市安佐南区土砂災害防止法適用地域における 防災プロセスへの住民参加度に関する研究

馬越 初美

キーワード：土砂災害防止法、避難訓練、住民参加、アンケート調査、広島市

## 1. 背景と目的

2000年に制定された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)」は、土砂災害発生予測地域を「土砂災害警戒区」または「土砂災害特別警戒区域」に指定し、警戒避難体制の整備を図ることを目的としている。土砂災害警戒区域の指定を受けた市町村は、指定区域内の住民に対して土砂災害の危険性を通知し、防災ソフト対策の充実を図る。しかし、住民の防災に対する関心度や地域との参加度の違いが避難行動に影響を与えることが従来の研究成果から多く報告されており、防災ソフト対策の検討には、これらの要素を明らかにすることが重要であるといえる。

本研究は、1999年に広島豪雨災害を経験し、土砂災害警戒区域に指定され、住民への通知並びに土砂災害を対象とした避難訓練が実施されている広島市安佐南区住宅地域を対象とし、住民の災害に対する認識と防災活動への参加状況から防災ソフト対策の実施状況を明らかにすることを目的とした。

## 2. 調査方法

広島市安佐南区役所と広島市安佐南消防署へのヒアリング調査、並びに土砂災害危険区域内の居住者1,037世帯を対象としたアンケート調査を実施した。調査地域では、1999年の豪雨災害で土石流が発生し、危険区域の指定がされ、行政からの危険性の通知、ハザードマップの配布、避難マニュアルの作成、避難訓練の実施が行われている。アンケートは、過去の災害に関する17項目、土砂災害防止法に関する22項目、属性に関する8項目の計47項目から構成した。アンケート票は、各戸へポストイング配布し、郵便にて回収した。回収結果は、基礎集計後、各質問項目の関連性の検討には $X^2$ 検定を用いた。

## 3. 調査結果

アンケートは、385世帯から回答を得た(回答率37%)。回答者は男性45%、女性55%であり、60歳代以上が59%と半数以上を占めた。1999年災害は91%が知っていると回答した。土砂災害防止法による警戒区域等の指定状況は68%が認識しているが、住民と行政が協働して作成した避難マニュアルの所持は43%であった。また、2009年1月25日に実施した、土砂災害を対象とした避難訓練への参加は22%であった。2004年8月に台風10号が上陸した際に、調査地域を対象とした避難勧告が発令されたが、その際避難をした人は11%であり、避難した理由として「雨の降り方」「避難勧告の発令」「ハザードマップにより危険性を認識していた」等を挙げた。逆に避難をしなかった理由として、「自宅が浸水する様子が見えなかったから」が最も多く、次いで「自分(自宅)は大丈夫だと思った」等を挙げた。防災や気象情報に関しては、89%が関心があると回答したが、広島市が運営する雨量情報サービス等の利用は48%であった。

以上の結果から、防災への関心や危険情報の周知は高いが、防災活動への参加は隔たりがあることが明らかになった。また、 $X^2$ 検定結果から、住宅の所有形態(持家・借家)と自治会や自主防災会への参加状況に関連性がみられ、さらに、自治会・自主防災会への参加状況と避難訓練への参加状況に関連性がみられたことから、防災活動への参加度は、平常時の地域活動の参加と関連性があることが示唆された。

## 4. まとめ

土砂災害防止法の施行により、危険性に関する情報が住民に周知され、住民が主体となったソフト対策の充実が進められているが、アンケート結果よりその参加状況は、平常時の地域活動への参加度に影響を受けることが明らかになった。しかし、地域活動への参加は、共働きや高齢化、独居世帯等の増加により困難さが伴う。広島市のような都市地域における土砂災害を対象としたソフト対策をさらに充実して実施していくためには、情報提供方法や周知方法等をさらに検討することが必要である。